

令和4年第2回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和4年2月10日

武蔵村山市教育委員会



## 令和4年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年2月10日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時15分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長兼 <sup>※</sup> 振興課長	西原 陽
図書館長	藤本 昭彦	指導主事	加藤 由裕
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第 5号 令和3年度教育予算の補正（第11号）の申出について
- 5 議案第 6号 令和4年度教育予算の申出について
- 6 議案第 7号 令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について
- 7 協議事項 令和4年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）について
- 8 その他
- 9 議案第 8号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について
- 10 議案第 9号 校長の任命に係る内申について
- 11 議案第10号 副校長の任命に係る内申について
- 12 議案第11号 統括校長の任命について

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えておりますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和4年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症の発生についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の発生について御報告いたします。

資料1を御覧ください。

項番1でございますが、この間、教育委員会事務局で3人の感染者が発生しております。

続きまして、項番2を御覧ください。

令和4年1月16日から2月4日までの期間において、市内小学校で児童85人、中学校で生徒42人、教職員で6人の感染者が発生しております。

なお、資料に記載はございませんが、現在、第三小学校及び第十小学校において、一学級ずつ、2月8日から10日までの間において学級閉鎖を実施しております。

続きまして、項番3を御覧ください。

指定管理施設における感染状況でございますが、総合体育館職員2人の感染者が発生しております。

なお、いずれも濃厚接触者につきましては、該当者はございませんでした。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

2点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

大野職務代理者、よろしく申し上げます。

○大野職務代理者 1点、お願いでございます。

ただいま学級閉鎖のお話もございましたけれども、これだけ感染対策をしても感染の広がりが止まらない。いよいよ、コロナウイルスが身近に迫ってきたなという感じがございますけれども、学校現場こそ、この危機感は尋常ではないと思います。事務局の皆様には、引き続き学校現場に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思います。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 質問なのですが、教職員の方や児童・生徒に新型コロナウイルスの感染が大変広がっているようですが、治療など順調に進められ、回復しているのかなど、感染後の状況について教えていただければと思います。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

感染後、自宅などで療養をした後、いずれも順次、学校に復帰しているというような状況でございます。多くが軽症で済んでおります。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他いかがでしょうか、委員の皆様。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第5号 令和3年度教育予算の補正(第11号)の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第5号 令和3年度教育予算の補正(第11号)の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第5号の提案理由を説明させていただきます。

令和3年度教育予算について、歳入で使用料、国庫補助金、都補助金、委託金、基金繰入金及び雑入、歳出で総務管理費、消防費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及

び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第5号 令和3年度教育予算の補正（第11号）の申出につきまして御説明申し上げます。

令和3年度の武蔵村山市一般会計補正予算（第11号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、申し出るものでございます。

それでは、補正の内容の主なものにつきまして御説明申し上げます。

別紙の1ページを御覧ください。

また、別紙の後に添付しております第11号補正参考資料も、併せて御参照ください。

まず、1、歳入でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、4目教育使用料210万8,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、学校施設の貸出し日数が減少したことによる減額でございます。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金1,591万1,000円及び16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金865万6,000円の減額につきましては、第十小学校トイレ改修工事の対象経費が減額になったことによるものでございます。

次に、19款繰入金、2項基金繰入金、7目奨学資金基金繰入金72万円の減額につきましては、奨学資金の支給見込額が減額になったことによるものでございます。

次に、21款諸収入、5項雑入、3目雑入141万9,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、少年少女サッカー及びドッチボール大会を中止したことによる助成金の減によるものでございます。

歳入合計では、2,891万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

参考資料のほうは3ページとなります。

2、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目学習等供用施設費1,961万円の減額につきましては、中藤及び大南地区学習等供用施設整備事業費における契約差金によるものでございます。

次に、8款消防費、1項消防費、6目災害対策施設費348万9,000円の減額につきまして



は、(仮称)防災食育センター整備事業用地の取得金額確定により、不要額を減額するものでございます。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費 889万6,000円の減額の主な理由としましては、特別支援教育支援員の配置が見込みより少なかったことによるものでございます。

3目教育指導費 1,111万9,000円の減額の主な理由といたしましては、会計年度任用職員の人件費、学校プール補助員の謝礼、英語検定委託料と車借上料、それから外国語指導員助手の報酬等の実績に基づき不要額を減額するものでございます。

4目教育振興費 284万4,000円の減額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、修学旅行を中止したことによる付添い看護師等派遣委託料等の減額によるものでございます。

5目教育援助費 611万4,000円の減額につきましては、就学援助支給額の実績に基づき、不要額を減額するものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費 9,451万1,000円の減額の主な理由といたしましては、各学校における維持管理費については実績、施設整備費については事業完了により減額するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費 8,317万4,000円の減額の主な理由といたしましては、こちらも各学校の維持管理経費については実績、施設整備費については事業完了により減額するものと、修学旅行代金取消料の補助金を実績に基づき減額するものでございます。

次に、5項社会教育費、2目公民館費 677万9,000円の減額の主な理由といたしましては、公民館及び各地区会館の管理運営委託料について、実績に基づき不要額を減額するものでございます。

3目図書館費 1,174万2,000円の減額の主な理由といたしましては、各図書館において再任用職員の希望がなかった場合に確保しておりました主任会計年度職員の配置が不要となったため、減額するものでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費 134万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、少年少女サッカー及びドッチボール大会を中止したことによる減額でございます。

4目学校給食費 164万2,000円の増額の主な理由といたしましては、重油単価の高騰に伴う燃料費の増額と、食器洗浄機及び蒸気回転釜、配管等の修繕に係る経費を増額するものでございます。

歳出合計では、2億4,931万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、別紙の4ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。GIGAスクールの実施に伴い、よりセキュリティの高いネットワーク環境を構築するために、変更した校務系システムの回線使用料を増額するものでございます。

以上、雑駁でございますが、議案第5号 令和3年度教育予算の補正(第11号)の申出についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第5号 令和3年度教育予算の補正(第11号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### ◎日程第5 議案第6号 令和4年度教育予算の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第6号 令和4年度教育予算の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第6号の提案理由を説明させていただきます。

令和4年度教育予算について、令和4年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定をくださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第6号 令和4年度教育予算の申出につきまして、御説明申し上げます。

令和4年度当初の本教育予算につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、申し出るものでございます。

別紙の1ページを御覧ください。

歳入でございます。

14款使用料及び手数料につきましては、前年度比較で111万7,000円、7.5%の減でございます。減額の主な理由につきましては、小・中学校の校庭及び屋内運動場の使用料について実績を勘案し、減額するものでございます。

次に、15款国庫支出金につきましては、前年度比較5,302万8,000円、65.0%の減でございます。

減額の主な理由につきましては、(仮称)防災食育センター及び小学校施設整備に係る補助金の対象経費が減になったことによるものでございます。

次に、16款都支出金につきましては、前年度比較で3,214万3,000円、28.0%の減でございます。減額の主な理由につきましては、小学校施設整備及びICT支援員に係る補助金対象経費の減によるものでございます。

次に、17款財産収入につきましては7万4,000円で皆減でございます。こちらは、前年度は市制施行50周年記念誌の売払いを見込んでいたものが理由となっております。

次に、19款繰入金につきましては、前年度比較で956万7,000円、64.3%の減でございます。減額の主な理由につきましては、前年度が最終年度であった学校司書配置基金繰入金の減によるものでございます。

次に、21款諸収入につきましては、前年度比較で204万6,000円、10.0%の減でございます。減額の主な理由につきましては、会計年度任用職員、就学相談員等の雇用保険料負担金及びスポーツ週間定着促進事業助成金の減によるものでございます。

次に、2ページ、3ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

2款1項総務管理費につきましては、前年度比較で1億8,552万4,000円、210.8%の増でございます。増額の主な理由につきましては、大南地区学習等供用施設の空調設備改修工事及びLED化工事を実施すること等によるものでございます。

次に、8款1項消防費につきましては、前年度比較で2億1,965万円、198.5%の増でございます。こちらは、令和4年度から（仮称）防災食育センターの整備工事が始まることによる増でございます。

次に、9款1項教育総務費につきましては、前年度比較で2,777万8,000円、4.5%の減でございます。減額の主な理由につきましては、前年度は経常しておりました教育振興基本計画策定委託料、それからオリンピック・パラリンピック教育推進事業経費が減になったことによるものでございます。

次に、2項小学校費につきましては、前年度比較で1億1,711万1,000円、22.1%の増でございます。増額の主な理由につきましては、第三小学校の屋内運動場及び大南学園第七小学校の校舎外装改修工事等によるものでございます。

次に、3項中学校費につきましては、前年度比較で2億1,761万1,000円、38.5%の減でございます。減額の主な理由につきましては、前年度は大南学園第四中学校及び第五中学校において大規模な改修工事があったことによるものでございます。

次に、5項社会教育費につきましては、前年度比較で2,146万4,000円、5.6%の減でございます。減額の主な理由につきましては、前年度は市民会館の大小ホールのワイヤレスマイク改修に係る経費を計上していたこと等によるものでございます。

次に、6項保健体育費につきましては、前年度比較で1,144万1,000円、2.5%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、今年度、総合体育館の屋上防水工事に係る経費を計上していることによるものでございます。

最後に、4ページから16ページにつきまして、参考としまして新規事業を含む令和4年度の主な事業を掲載しております。

以上、雑駁でございますが、議案第6号 令和4年度教育予算の申出の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第6号 令和4年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

**◎日程第6 議案第7号 令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について**

○池谷教育長 日程第6、議案第7号 令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第7号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第7号 令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞につきまして、御説明いたします。

1月の定例教育委員会の中で御協議を受け、修正をさせていただいております。

小学校の告辞でございますが、これまで学習してきたSDGsに触れ、20歳で迎える2030年に向けて「誰一人取り残さない」という目標に向けた行動、明るい未来の担い手としての

活躍に対する期待を込めました。

中学校の告辞でございますが、オリンピック・パラリンピック教育の学習活動に触れ、他者を思いやる心、多様性を尊重することを大切にして、一人一人が手を取り合って助け合える共生社会の実現に関する期待を込めました。

説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、よろしくお願いいたします。

○杉原委員 小学校、中学校の告辞ともに、タイムリーな話題を入れ、さらに未来に向けてのメッセージを述べられていて、今年度の告辞としてふさわしい内容になっていると思えました。ありがとうございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第7号 令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第7 協議事項

○池谷教育長 日程第7、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 事務局から令和4年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)について、御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和4年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)についての説明を求めます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 令和4年4月6日水曜日に市立小学校の、同4月7日木曜日に市立中学及び小中一貫校村山学園の入学式が挙行されます。

つきましては、同入学式の教育委員会告辞(案)について、別紙のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞は、新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすること、自分の気持ちをしっかり伝えることの3点について述べたものとなっております。

また、中学校の告辞は、中学校生活に対して進んで学習し、自分自身を向上させていくこと、自分の行動を振り返り改善していくことについて述べたものとなっております。

小中一貫校村山学園については、1年生と7年生に分けて構成しています。1年生については、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすること等について、7年生については自信と誇りを持って生活することについて述べたものとなっております。

よろしく御協議を賜りたくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより、協議事項に対しての御意見、質疑等をお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

---

◎日程第 8 その他

○池谷教育長 日程第 8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

○池谷教育長 次に、日程第 9、議案第 8 号、日程第 10、議案第 9 号、日程第 11、議案第 10 号及び日程第 12、議案第 11 号の審議といたします。

この 4 議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前 9 時 5 8 分休憩

午前 9 時 5 9 分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第 9 議案第 8 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理  
の承認について

(議案第 8 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第 10 議案第 9 号 校長の任命に係る内申について

(議案第 9 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第 11 議案第 10 号 副校長の任命に係る内申について

(議案第 10 号は人事案件のため、会議録は非公開)



◎日程第12 議案第11号 統括校長の任命について

(議案第11号は人事案件のため、会議録は非公開)

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時15分閉会